

恩賜上野動物園における新たな乗り物の公募に関する質問に対する回答

番号	箇所	質問内容	回答
1	実施要領 2-1(1)	複数法人による連合体で応募する場合においても会社概要の作成は代表法人のみとの理解で宜しいでしょうか。	連合体で参加する場合は、全ての法人の参加表明書を提出してください。
2	実施要領 2-1(1)	参加表明書を提出した後、同表明書の締め切りまでに代表法人以外の法人が連合体に追加となる場合は参加表明書の差し替えは可能でしょうか。	締め切り前までであれば、可能とします。
3	実施要領 2-3(1)イ	【別添】とは、様式3に記載の確認書類のことでしょうか？	そのとおりです。
4	実施要領 2-3(3)	資料の貸与とありますが、その中に近辺でのボーリング調査結果や地耐力調査結果は含まれますか。	含まれません。 必要に応じて、東京都建設局にて公開されている「東京の地盤（GIS版）」 https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/tech/start/03-jyouhou/geo-web/00-index.html などを参考にしてください。
5	実施要領 2-3(6)ア	正本の背表紙には、社名を入れても良いのでしょうか？	正本の背表紙には社名を入れてください。
6	実施要領 2-3(7)	郵送ではなく、直接持ち込みでもよろしいでしょうか？	2-3(4)ケのとおり、郵送（追跡記録があるもの）により提出してください。
7	実施要領 3-2	既往モノレールは鉄道事業法で運行されていましたが、新たな乗り物についても同様と考えて宜しいでしょうか。	法律の適用については所管官公庁の判断となります。
8	実施要領 3-3(3)	現存のモノレールの輸送量について、月別・日別・時間別・年齢層別・駅舎別など、詳細なデータはございますか？ また、身障者の利用データは	駅舎別のデータはあります。その他はありません。 以下の交通局HPを参照してください。 「令和元年度 運輸統計年報 VI 懸垂電車事業 電気事業」 https://www.kotsu.metro.tokyo.jp/about/information/statistics/pdf/statistics_2019_07.pdf
9	実施要領 3-3(6)	既存モノレールの撤去工事は本工事に含まれますか？ 含まれない場合、「残存基礎」の位置や数量ならびに撤去工事の工程を教えてくださいいただけますか？	撤去工事は含みません。 残存基礎等の情報については貸与いたします。 解体撤去工事は令和7年2月28日までの予定です。

10	実施要領	3-3(6)	整備可能エリアならば、不忍池内に支柱および基礎を設置しても宜しいでしょうか。	不忍池内に設置する提案自体は可能です。それにより生じる付帯・関連工事についても配慮した提案としてください。
11	実施要領	3-3(7)	東園駅舎につきましては「新たな東園の乗り場は、概ね現存の上野動物園モノレール東園駅舎の位置に、～」とありますが、既存東園駅舎の撤去は都でされますか。 西園駅舎につきましては「乗り場はプラットホーム機能のみの簡易なものを想定」とされていますが、飲食店を設置するスペースを併設することを予定しているとの記載がございます。当方では計画に含んでいる必要がございますか？ 必要であれば、建築のグレード、必要面積、インフラ設備など、設計予見となるものはございますか？	東園駅舎の撤去は都で行います。 東園・西園の駅舎の設計等は別途、都が行いますので、提案にあたっては、飲食店を設置するスペースの計画は不要です。
12	実施要領	3-3(7)	両駅の乗降施設を配置する建築物（駅舎）の費用は、除外でよろしいでしょうか。	東園・西園の駅舎の設計等は別途、都が行います。 プラットホーム機能のみの簡易なものを想定して、概算工事費等を算出してください。
13	実施要領	3-3(10)ア	「輸送能力500人/時間以上」は、往復での能力ということでしょうか？	そのとおりです。
14	実施要領	3-3(10)ア	輸送能力「500人/時間以上」は、西園→東園・東園→西園の両方向の輸送力の合計の能力でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
15	実施要領	3-3(10)ア	「ア 輸送能力 500人/時間以上」は、既設のモノレールのとおり、双方向合計で500人/時間以上と考えれば宜しいでしょうか。	そのとおりです。
16	実施要領	3-4	ユニバーサルデザイン・バリアフリーの欄にて 既存施設での利用状況をお教えてください。 また、今回の施設につきましてはいかががお考えでしょうか？	既存施設での利用状況についての資料はありません。 提案にあたっては、実施要領「3-3 新たな乗り物に関する基本条件等」や「3-4 提案に当たっての留意事項」等を参照してください。
17	実施要領	3-4	周辺環境への配慮の欄にて パンダ舎の室内騒音レベル（昼間50dB以下、夜間40dB以下）とするためには屋外では、何dBにおさえれば良いのでしょうか？	ジャイアントパンダ舎の室内騒音レベルは昼間で50dB以下、夜間で40dB以下とされています。 屋外に関する基準は特に設けられておりません。
18	実施要領	3-4	工期の欄にて 飼育動物への配慮とは、具体的にどのような配慮が必要になりますでしょうか？	例えば、騒音や振動、臭気、夜間照明等は飼育動物の負担となるため、十分な配慮が必要です。

19	実施要領	4-1	構造物・駅舎等の設計会社、施工会社と連合体を構成した場合、左記企画提案段階で参画した設計・施工会社は乗り物選定後に別途予定される設計及び整備工事の入札にも参加可能でしょうか。	発注時における入札参加資格・要件等を満たしていれば参加可能です。
20	整備可能エリア図	-	景観および経済性に配慮したルート設定のため、いそっぷ橋西側の一部エリア（別添図 青斜線部）を整備可能エリアとして使用することは可能でしょうか。	実施要領で示した「整備可能エリア」内での提案としてください。
21	審査・決定基準	2(1)ア	「(イ) 片道の輸送時間が要求性能よりも長い場合に点数を付与する。」とありますが、要求性能の1分30秒以下、また5分以上だと点数は付与されないとの理解で宜しいでしょうか。	片道を輸送時間3分0秒以上4分0秒以下で運行可能であり、かつ様式3「乗り物の形式、仕様、性能等に関する提案」に記載した輸送能力を満たす場合に2点付与します。
22	審査・決定基準	2(1)-(4) ((3)ア(ア)(ウ)を除く)	各評価項目について評価基準を満たしていれば、満点、満たしていなければ0点という認識で良いでしょうか。または配点が5点ならば、評価基準に照らして0点・1点・2点・・・5点と採点されるのでしょうか。	(1)ア(イ)、(2)イ(ア)、(2)イ(イ)、(2)イ(エ)、(4)ア(イ)については、評価基準を満たす場合に配点に記載の点数を付与、満たさない場合は0点となります。その他の項目については、配点に記載の点数が満点となります。
23	様式集	様式3	施設・整備の安全性 「確認書類」は、自社様式（A4 6枚以内）とは別で考えて良いですか？ また「確認書類」とは、どのようなものを指しますか？ (4)イ 維持管理、(6)イ 導入実績も同様です。	自社様式とは別です。 (2)イでは第三者機関による認証書類、自社で発行する性能評価書類、性能証明書類、仕様書・設計図等と適用基準の対比資料等、(4)イでは部品・資材等の供給メーカーとの契約書及び品質管理体制に関する書類、メンテナンス手順書、メンテナンス記録等、(6)イでは納入先との契約書類の写し、見積書の写し、納入先HP・パンフレット等を想定しています。金額等の秘匿情報については、黒塗りでも可とします。
24	様式集	様式3(5)	経済性で、設計費用及び整備費用は参考金額という事で宜しいでしょうか。仮に将来、更新する際にその参考金額が固定されてしまうのでしょうか。	今後別途発注する予定の設計では、審査の結果によって決定した乗り物の形式や仕様を前提条件として取り扱います。提案された設計費用・整備費用は将来を拘束するものではありませんが、正確性、経済性等に配慮した提案としてください。

25	その他	-	一次側電源供給場所は、既存モノレールの西駅にあるキュービクルからになりますか。あるいは東駅とすることは可能ですか。	一次側電源の取合い位置については現時点で未定のため、任意とします。
26	その他	-	有人運転と考えてよろしいですか？	有人・無人いずれも可能ですが、施設の安全性や運営面での実現性などを踏まえて提案してください。
27	その他	-	不確定要素の多い項目につきましては金額を含め空白でもよろしいでしょうか？	該当がない項目を除き、すべての項目について記載してください。